

## 修道館・弓道場 「暴風・大雨警報」発令対応

台風等の接近に伴う「暴風・大雨」警報等が発令された場合は、以下の通り対応する。

1. 開館状況 警報が発令中であっても館は開館
2. 専用使用 利用者の判断による。

たとえ警報「発令中」であっても、

使用についての判断は使用者による。

なお、中止による返金はしない。

### 3. 主催事業(指導及び教室等)

- (1) 午前中開催事業 午前 6 時現在「警報」発令中の場合中止
- (2) 午後開催事業 午前 10 時現在「警報」発令中の場合中止
- (3) 夜間開催事業 午後 2 時現在「警報」発令中の場合中止]

ただし修道館 青少年指導事業は 午後 3 時現在に中止を判断する

修道館 一般指導事業は 午後 4 時現在に中止を判断する

### 周知方法

- (1) ホームページに掲載
- (2) ポスター掲示